

佐那河内村多目的地域交流施設 宿泊利用について

1. 宿泊予約について

- ・当施設で宿泊を希望される場合、利用の3日前までに使用許可申請書に必要事項を記入し、佐那河内村役場企画政策課まで提出ください。

2. 宿泊料金の支払いについて

- ・当施設の使用許可証と使用料の納付書をお渡しいたしますので、指定金融機関（徳島市農業協同組合佐那河内支所）で支払いをお願いします。

2. 宿泊時の鍵の受け渡しについて

- ・宿泊日に当施設にて直接責任者の方に鍵をお渡しいたします。施設の場所がわかりにくいなどある場合は、村役場企画政策課まで来ていただければ、施設までご案内いたします。
- ・預けた鍵につきましては、退室の際に、村役場企画政策課まで返却いただくようお願いいたします。

3. 宿泊時の施設の利用方法について

- ・当施設は、1グループで1階施設全体をお貸しする形になります。例えば、滞在室1を利用の場合、滞在室1のほかに、交流室、洗濯室、給湯室等をご利用いただけます。
- ・寝具については、当施設では用意しておりません。寝具、寝袋を持参いただくか、リース会社をご利用ください。
- ・食事についても、当施設では用意しておりません。持参いただくか、ケータリング等ご利用ください。
- ・炊飯器、鍋、食器類、IH調理器、電子レンジ、オーブントースター、電気ポットは備えておりますので利用可能です。使用後は元の場所へ整理をお願いします。
- ・外出時は、電気・ガス・火の元の確認をお願いします。
- ・敷地内は禁煙になっています。
- ・持ち込んだゴミについては持ち帰りいただきますようお願いいたします。
- ・近隣の皆様に迷惑となる行為及び自然環境を壊す行為は行わないでください。
- ・備品及び建物の破損、鍵の紛失があった場合は、請求することがありますのでご了承ください。
- ・チェックインは基本午後5時、チェックアウトは翌日午後9時となります。

○その他ご不明な点があれば企画政策課 多目的地域交流施設担当（088-679-2973）まで
お問い合わせください。